



4-10

環境こだわり農業

滋賀県では、環境こだわり農業推進条例を定め、化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖等の環境への付加を少なくする技術で農産物を生産する「環境こだわり農業」を積極的に推進しています。

1. 環境こだわり農業推進基本計画

より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を進めるため、2003年に滋賀県環境こだわり農業推進条例を制定し、同条例に基づいて2023年3月には第6期となる「環境こだわり農業推進基本計画」を策定しました。

現計画では重点施策として、①地球環境問題に対応する生産性の高い環境こだわり農業の推進、②環境こだわり農業の柱としてオーガニック農業を位置づけ本格的に拡大、③環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化を掲げ、環境こだわり農業を推進しています。

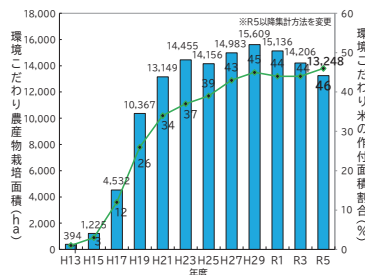


図4-10-1 環境こだわり農産物の栽培面積の推移

2. 環境こだわり農業の推進

(1) 日本一の環境こだわり農業

県では、環境こだわり農業によって生産された農産物を認証する「環境こだわり農産物認証制度」の運用や国の交付金制度を活用した農業者支援を行ってきました。その結果、環境こだわり農産物の栽培面積のうち水稻については2023年度には県内作付面積の46%を占めるまで拡大しており、耕地面積に対する交付金の支援対象となる取組面積の割合も日本一となっています。



図4-10-2 左:「きらみずき」パッケージ
右:環境こだわり農産物認証マーク

(2) 水稻新品種「きらみずき」の推進

滋賀県が開発した水稻新品種「きらみずき」が2024年に本格デビューしました。「きらみずき」は、環境こだわり栽培基準(化学合成農薬・化学肥料を通常の5割以下)よりさらに厳しい「化学肥料や殺虫・殺菌剤不使用栽培」と「オーガニック栽培」に栽培方法を限定しています。滋賀県ではこの「きらみずき」を持続可能な農業のシンボルとして、推進することで近江米全体の一層のブランドイメージ向上を図ります。

みらいの農業振興課